**「奨学のための給付金（通常給付）」提出書類について**

|  |
| --- |
| 学校へ提出する書類 |

１．（様式１）高等学校等奨学給付金受給申請書

２．在学証明書（７月１日現在、在学していることを証明するもの）

３．「奨学のための給付金」口座振替届出書

４．「奨学のための給付金」振込先口座提出用貼付台紙（金融機関・口座番号・口座名義が

わかる通帳の写しを添付）

５．世帯状況に応じた必要書類（下表のとおり）

|  |  |
| --- | --- |
| **世帯状況** | **提出書類** |
| 1. **生活保護受給世帯**
 | **・（様式２）生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書** |
| 1. **非課税世帯（③の場合を除く。）**
 | **・保護者等の令和５年度（非）課税証明書****・７月1日時点の生徒本人の健康保険証の写し** |
| **③ 非課税世帯のうち、15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯** | **・保護者等の令和５年度（非）課税証明書****・７月1日時点の生徒本人及び該当する兄弟姉妹の健****康保険証の写し****※ただし、生徒本人（未成年）が就業し、自身で健康保険に加入している場合は、第1子の給付額となります。** |

※③に該当する場合で、国民健康保険証の場合、健康保険証に加えて、（様式７）扶養誓約書も

提出の必要があります。

※健康保険証等は、貼付台紙に貼りつけて提出してください。

（被保険者等記号・番号等は黒塗りをして提出してください。黒塗りがされていない場合は、県立学校課で黒塗りをして保管いたします。）

※申請者（保護者等）と保険証に記載されている被保険者（国民健康保険の場合は世帯主）が異

なる場合は、貼付台紙の余白に、続柄を記載してください。

（例：祖父、義父、兄等　生徒との続柄）

　　※①に該当し、「（様式２）生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書」を提出する場合、「（様式

８）個人番号カード（写）貼付台紙兼同意書」の提出は不要です。